

「環境確保条例に基づく総量削減義務と排出量取引制度」
「地球温暖化対策計画書の作成に関する説明会」
の開催について

- 概要 今年度新規に地球温暖化対策事業所となる事業所向けに地球温暖化対策計画書の作成に関する説明会を開催いたします。
- 対象者 今年度新規に地球温暖化対策事業所となる事業者における、計画書の作成を行ったことのない担当者等
※総量削減義務と排出量取引制度の概要についての説明を御希望の方は、別途開催する「新規管理者等制度講習会（別添1）」を受講願います。
- 開催日時 平成30年10月31日（水曜日）
開始 午前10時00分（開場 午前9時30分）
終了 午後 5時00分
- 開催場所 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟3階 309室
（裏面参照）（〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1）
最寄り駅：小田急線 参宮橋駅 下車徒歩7分
- 予定内容 （午前）午前10時から午前12時まで
 - ・総量削減義務と排出量取引制度の実績について
 - ・地球温暖化対策計画書等の作成方法について
 - ・特定温室効果ガス排出量の算定上の注意点について（午後）午後1時から午後4時30分まで
 - ・点検表の作成方法について

※午前又は午後のどちらか一方のみの聴講も可能です。
※点検表の作成方法についての説明は技術的な内容も含まれます。
- 申込方法 申込みは、東京都環境局のホームページ（下記URL）から申込書をダウンロードし、電子メールにて御提出ください。
（申込期限：10月24日（水曜日）まで）
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/large_scale/meeting/h30/30_6.html
東京都環境局トップページ ⇒ 分野別のご案内 ⇒ 地球環境・エネルギー気候変動
⇒ 大規模事業所における対策 ⇒ 説明会・講習会一覧
⇒ 平成30年度 地球温暖化対策計画書の作成に関する説明会（新規担当者向け）
[申込書提出先]
東京都環境局地球環境エネルギー部総量削減課「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口
ondanka31@ml.metro.tokyo.jp
※ メールでお申込みできない方はお問合せください。
※ 受付は先着順とさせていただきます。満員になり次第、締切りとさせていただきます。

■その他 会場へのお車でのご来場は御遠慮ください。



御不明な点は、お気軽に御相談ください！

東京都環境局「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口

電話：03-5388-3438 FAX：03-5388-1380

E-mail：ondanka31@ml.metro.tokyo.jp

※メールアドレスが変更となりました。御注意ください。